

# 「第28回まちづくり市民会議」議事要旨

○アドバイザー・事務局含め全41名中、24名参加

## 【議事概要】

### 1. 「市民との意見交換会」リハーサル

前回会議の結果を踏まえ、改めて意見交換会の流れを確認した。

※議事進行：議長or副議長

- ・開会挨拶・趣旨説明・条例草案概要説明（議長or副議長）

※概要説明は7月1日号市政だより折り込みパンフにより行う

- ・上記を踏まえ、参加された市民の方々に質問を求める

+草案概要に関連づけて自部会所掌の項目に係る意見交換したい事項を投げかけ（各部会参加委員）

- ・会議総括（議長or副議長）

### 2. 市民との意見交換会への参加について

意見交換会毎の最少催行人数を満たしていない回が複数あることから、部会毎に各回1名以上の参加となるよう調整頂いた。

### 3. 会場への移動手段

開催回毎に、参加委員と事務局で個別に調整することとした。

### 4. その他（一部委員からの意見等）

- ・回毎の議事要旨は事務局で作成し、都度全委員へ配布し情報共有を図る。
- ・開催回をある程度重ねた段階で、実施手法等の見直し等について検討するため市民会議を開催することを検討してはどうか。
- ・自治基本条例の市民理解を進めるためには1回の意見交換会だけでは無理で、複数回繰り返して行う必要があるのでは。
- ・条例草案を配布すると、その内容ありきで物事が進んでしまう懸念があるため、配布すべきではない。
  - ⇨・市長にも中間報告したものであり、それを示さないのもおかしい。
    - ・市民会議における議論の一定の成果として示すべき。
    - ・意見交換会の場合でも条例草案について一定程度触れないと説明できないのでは。

※条例草案の配布の是非については決を取り、配布することに決した。

以上